

令和5年度 第3回  
全国健康保険協会岐阜支部評議会

# 令和6年度 岐阜支部 事業計画（案）について

令和6年12月2日にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われることを踏まえ、より多くの方にマイナ保険証を利用いただくため「マイナンバーカードの取得」「マイナ保険証の利用登録」を呼びかける。

併せて、保険証の新規発行が原則廃止された後の混乱を防ぐため、資格確認書が発行されることなど、一体化に伴う変更点についても周知する。

マイナ保険証利用率（協会けんぽ加入者）

4.23%（令和5年8月実績）

## ■ 具体的な施策

- ・協会のホームページや広報誌、またはメールマガジン等で、マイナンバーカードの保険証利用に係る広報を実施する。
- ・関係団体の広報誌やメールマガジン等で広報を実施する。
- ・JR岐阜駅にポスター広告を実施する。
- ・広報紙と「マイナンバーカードのカバー」を新生児の被保険者（親）に送付する。



### 医療機関等を受診する際にマイナンバーカードを一度使ってみませんか？

#### マイナンバーカードで受診するメリット

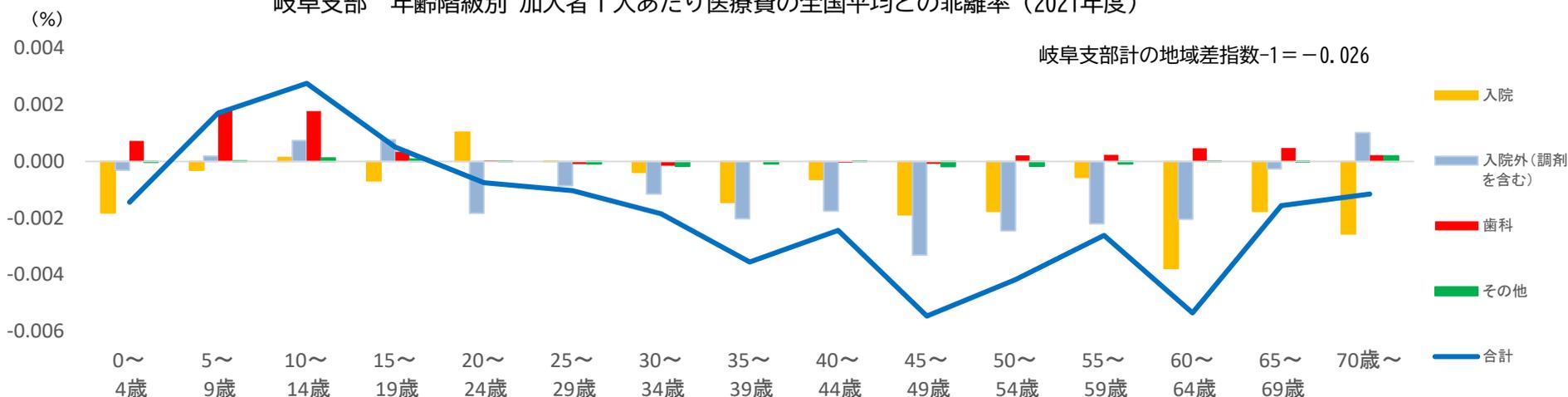
- 安心** よりよい医療が受けられる！
  - 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
  - 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
  - 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。
- 便利** 各種手続きも便利・簡単に！
  - マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
  - 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
  - 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
  - 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

#### マイナンバーカードで受診するための準備

- マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得
  - 1 申請 ※以下から選択
    - ① スマホから
    - ② パソコンから
    - ③ オンライン申請
  - 2 受け取り
    - ① ハガキが早く
    - ② 返却取りに行く
  - 3 証明書真機から
  - 4 郵送
  - 詳しくはこちら
- マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み
  - マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択
  - 医療機関で
    - ① スマホから
      - ② 下記3つを準備
        - マイナポータル
        - ① オンラインマイナンバーカード
        - ② マイナンバーカード搭載対応のスマホ
        - ③ アプリマイナポータル
      - STEP1 「マイナポータル」を起動する。
      - STEP2 「申し込む」をタップする。
      - STEP3 利用規約等に同意する。
      - STEP4 マイナンバーカードを読み取る。
  - セブン銀行ATMで
    - ① 必要なものはマイナンバーカードのみ！
    - ② ATM画面
    - ③ マイナンバーカードでの手続き
    - ④ 健康保険証利用の申込み

岐阜支部 年齢階級別 加入者1人あたり医療費の全国平均との乖離率（2021年度）

岐阜支部計の地域差指数-1 = -0.026



## ■ 課題

- ・5歳刻み年齢階級では、特に5歳～9歳、10歳～14歳の医療費が高い。
- ・診療種別では入院外・歯科の医療費高い。特に歯科は0～19歳で全国平均より高くなっている。
- ・また、全世代を通じた歯科の受診率は全国で1番高い。

## ■ 具体的な施策

- ・子育て世代に広く届く広報を行う一方、特に5～14歳の被扶養者を持つ被保険者（親）あてに、適切な媒体を選択のうえ、適正受診の広報を行う。
- ・協会のホームページや広報誌、またはメールマガジン等において、不要不急の時間外受診や休日診療を控える等についての広報を行う。
- ・歯科レセプトデータの分析結果から、効果的な対策を検討する。





KPIとする指標	令和6年度 KPI	令和5年度 KPI	現状
生活習慣病予防健診実施率	66.5%以上	61.2%以上	30.4% (R5.10月末)

## ■ 達成に向けた具体的な施策

- 生活習慣病予防健診を利用していない事業所に対し、自己負担額の減額、付加健診の対象年齢拡大をPRし、定期健診から生活習慣病予防健診への切替を促す。

(付加健診の対象年齢)

現行 40歳、50歳

令和6年度 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳

- 事業所への勧奨及び未受診者に対する個人あて受診勧奨を実施する。

令和5年度より 協会けんぽの健診が  
**もっとお得になります!**

令和5年4月1日より、協会けんぽが35歳以上の被保険者様に実施している  
**生活習慣病予防健診の自己負担額が大幅に下がります。**

令和5年3月31日まで	令和5年4月1日より
一般健診の場合 自己負担額最高 7,169円	自己負担額最高 <b>5,282円</b>
	<b>1人当たり 1,887円もおトク!</b>
	10人なら…18,870円 100人なら…188,700円
	付加健診や婦人科検診の自己負担も下がります!

さらに 定期健診と協会けんぽの生活習慣病予防健診 **ここが違う!**

検査項目	協会けんぽの生活習慣病予防健診	労働安全衛生法に基づく定期健康診断
定期健診項目	○	○
胃がん検査	○	×
大腸がん検査	○	×

検査項目が  
充実!

年1回の定期健康診断に置き換えが可能です。  
おトクな生活習慣病予防健診をぜひご利用ください!

**令和6年度**

**岐阜支部 事業計画（案）**

# 協会けんぽ事業 「3つの柱」について

(保険者機能強化アクションプラン)

## 1 基盤的保険者機能

保険者の基本的な役割として、健全な財政運営を行うとともに、保険給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行います。また、不正受給対策などの取組を強化することにより、医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図ります。

## 2 戦略的保険者機能

特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図ります。

また、ジェネリック医薬品の使用促進や、医療費等のデータ分析に基づく意見発信などにより、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、医療保険制度等に関する理解の促進を図ります。

## 3 組織・運営体制

人材育成による組織力の強化を図るとともに、人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していきます。

## 基盤的保険者機能関係

### 健全な財政運営

【KPI】

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会で丁寧な説明をしたうえ保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しについて、加入者及び事業主に情報発信を行う。

—

### 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

【KPI】

- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、前捌き業務・審査確認とも積極的に多能化を推し進め、生産性の向上を図る。
- ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るため、ユニットミーティングや週次打ち合わせを有効に活用しグループ内のコミュニケーションを活性化させ、職員の意識改革を促進する。

—

### サービス水準の向上

【KPI】

- ・すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・一次・二次対応による受電体制の着実な実施のため、グループ内の情報共有・効果的な研修を行うことにより、加入者や事業主からの相談・照会について丁寧かつ的確に対応する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、事務講習会の活用や効果的な広報を実施することで、相談業務の効率化・郵送による申請を促進する。
- ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

① サービススタンダードの達成状況

100%

② 現金給付等の申請に係る郵送化率

対前年度以上

## 基盤的保険者機能関係

### 現金給付の適正化の推進

【KPI】

—

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、適正かつ迅速（データ取得後1か月以内）に処理する。
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 海外出産育児一時金について、海外への渡航や出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、①加入者への文書照会を強化すること、②データ分析により傾向的に疑義がある施術所については審査委員会にて重点的に審査すること、③面接確認委員会を積極的に実施し、不正又は著しい不当な事例については、厚生局への情報提供を行うこと、これら3点を積極的に実施することで、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診（いわゆる「部位ころがし」）の適正化を図る。
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認を実施するとともに、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

## 基盤的保険者機能関係

### レセプト点検の精度向上

- ・ 資格点検では、手順書に則り全件点検及び全エラーの確認を実施する。
- ・ 外傷点検では、手順書に則った点検を行ったうえで、第三者行為の事跡管理の徹底を図り速やかな求償を行う。
- ・ 内容点検では、「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、自動点検マスタの定期的な更新によるシステム点検の効率化、勉強会や研修等による点検員のスキルの向上、高点数レセプトを中心とした審査等、効果的かつ効率的な点検を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金との協議を強化し、点検の精度・効率の向上を目指す。

### 【KPI】

- ① 協会のレセプト点検の査定率（※）

対前年度以上

（※）査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額

- ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

対前年度以上

### 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 発生した債権（返納金、損害賠償金等）については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期・確実な納付催告、保険者間調整の積極的な活用及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、回収率の向上を図る。
- ・ 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。

### 【KPI】

- ① 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率

対前年度以上

- ② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率

対前年度以上

## 基盤的保険者機能関係

### ICT化の推進

【KPI】

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するため、制度に係る広報を実施する。

—

## 戦略的保険者機能関係

### 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

【KPI】

- ・医療費や健診データ等を活用して分析を行い、分析結果を発信する。

—

### 外部有識者を活用した調査研究成果の活用

【KPI】

- ・支部で行った分析結果から課題を抽出し、外部有識者の助言を得ながら課題解決に向けて事業を進める。

—

### 好事例の横展開

【KPI】

- ・データ分析に基づく事業実施について、事業内容や取組結果を他支部へ情報提供する。また、他支部の好事例を取り入れて事業を推進する。

—

## 戦略的保険者機能関係

<h3>保健事業の一層の推進</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組として、「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、各取組を着実に実施する。また、情報系システム等の分析ツールを用いて検証を行い、PDCAサイクルを回す。</li> </ul>	<p>【KPI】</p> <p>—</p>
<h3>特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上</h3> <p>1) 生活習慣病予防健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所への勧奨（電話、文書等）や、自己負担減額、付加健診受診機会増加に合わせた定期健診からの切替促進を行う。</li> <li>・ 未受診者に対する個人あて受診勧奨を実施する。</li> </ul> <p>2) 事業者健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部委託を活用した取得・継続提供の推進を行う。</li> <li>・ 岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼を実施する。</li> </ul> <p>3) 特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料集団健診を実施する。（前期、後期開催）</li> <li>・ 集団健診時の有料オプションの拡充を図る。</li> <li>・ 関係機関と連携した特定健診および集団健診の勧奨を実施する。</li> </ul> <p>■ 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：299,804人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病予防健診 実施率66.5%（実施見込者数：199,370人）</li> <li>・ 事業者健診データ 取得率15.8%（取得見込者数：47,369人）</li> </ul> <p>■ 被扶養者（実施対象者数：81,307人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査 実施率32.1%（実施見込者数：26,100人）</li> </ul>	<p>【KPI】</p> <p>①生活習慣病 予防健診実施率</p> <p>66.5%以上</p> <p>②事業者健診データ 取得率</p> <p>15.8%以上</p> <p>③被扶養者の 特定健診実施率</p> <p>32.1%以上</p>

## 戦略的保険者機能関係

<p><b>特定保健指導実施率及び質の向上</b></p> <p>① 被保険者 ・ 保健指導実施機関および外部委託機関との連携強化により、健診当日初回面談および受け入れ事業所の拡大を図る。</p> <p>② 被扶養者 ・ 無料集団健診実施時に健診当日の初回面談を実施する。</p> <p>■ 被保険者（特定保健指導対象者数：49,101人） ・ 特定保健指導 実施率32.9%（実施見込者数：16,154人）</p> <p>■ 被扶養者（特定保健指導対象者数：2,245人） ・ 特定保健指導 実施率35.9%（実施見込者数：806人）</p>	<p><b>【KPI】</b></p> <p>①被保険者の特定保健指導実施率 <b>32.9%以上</b></p> <p>②被扶養者の特定保健指導実施率 <b>35.9%以上</b></p>
<p><b>重症化予防対策の推進</b></p> <p>・ 健診機関および専門機関からの文書または電話による受診勧奨を実施する。</p> <p>・ 特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨を実施する。</p> <p>・ 岐阜県と連携した受診勧奨を実施する。</p>	<p><b>【KPI】</b></p> <p>健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 <b>対前年度以上</b></p>

## 戦略的保険者機能関係

### コラボヘルスの推進

- ・健康宣言事業所数を拡大するため、健康宣言の勧奨を行う。
- ・事業所における健康づくりを推進するため、関係団体と連携した取組を実施する。
- ・事業所における健康課題抽出に役立つ「事業所健康度カルテ」を配布する。
- ・民間事業者による出張（オンラインを含む）型の健康講座（運動、睡眠、メンタルヘルス等）を実施し、事業所における健康づくりをサポートする。
- ・メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センターと連携した取組を実施する。
- ・運動習慣の定着のため、ウォーキングアプリの利用促進を県と連携して実施する。
- ・ホームページ（メルマガ）等を利用した健康情報（運動、睡眠、禁煙、飲酒、食事）の配信を実施する。

### 【KPI】

健康宣言事業所数

1,570事業所以上

### 医療資源の適正使用

- ・「出産おめでとうセット」を送付し、保護者に対し出生時からのジェネリック医薬品の使用を促進する。
- ・広報誌やホームページを活用し、ジェネリック医薬品の使用について継続的な広報を行う。
- ・保険者協議会と連携し、共同でジェネリック医薬品の使用割合向上への取組を実施する。
- ・不要不急の時間外受診や休日診療を控える等の「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携のうえ、加入者及び事業主に対して効果的な働きかけを行う。

### 【KPI】

ジェネリック医薬品使用割合  
(※)

前年度末以上

(※) 医科、DPC、  
歯科、調剤

## 戦略的保険者機能関係

<p><b>地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の保健医療計画及び医療費適正化計画の着実な実施に向けて進捗状況を把握し、保険者協議会で積極的に意見発信する。</li> <li>・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、積極的に意見発信する。</li> </ul>	<p><b>【KPI】</b></p> <p>—</p>
<p><b>インセンティブ制度の実施及び検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、周知広報を行う。</li> </ul>	<p><b>【KPI】</b></p> <p>—</p>
<p><b>広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加入者及び事業主に医療費適正化や健康づくり等の協会の取組内容を理解していただけるよう、関係団体とも連携のうえ分かりやすい広報を行う。</li> <li>・ 健康保険委員について、委嘱拡大に取組むとともに従業員の健康づくり等について、広報誌を通じて情報提供を行う。</li> </ul>	<p><b>【KPI】</b></p> <p>①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合</p> <p><b>64.5%以上</b></p> <p>②健康保険委員の委嘱事業所数</p> <p><b>前年度以上</b></p>

## 組織・運営体制関係

<h3>新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置</h3>	【KPI】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化の状況等を踏まえて、適切な人員配置を行う。</li> </ul>	-
<h3>更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成</h3>	【KPI】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング志向を持つ 加入者及び事業主の目線に立ち、どんなニーズがあるか考え施策を実施する。</li> <li>・全員参加型の実施 職員全員が支部全体の業務について認識し、担当以外の業務にも積極的に参加する。</li> </ul>	-
<h3>支部業績評価を通じた支部の取組の向上</h3>	【KPI】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況を客観的に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する。</li> <li>・認識された課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業績評価・改革への認識を向上させる。</li> </ul>	-
<h3>費用対効果を踏まえたコスト削減等</h3>	【KPI】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札案件について、参加が見込まれる業者への周知に努める他、分かりやすい仕様書を作成、十分な公告期間や履行期限を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>・入札案件以外についても、可能な限りホームページ等で公示し、広く見積書の提出を促す。</li> </ul>	一般競争入札に占める一者応札案件の割合  15%以下

**令和6年度  
岐阜支部保険者機能強化予算（案）**

# 支部医療費適正化等予算（令和6年度）

(単位：千円)

分野	区分	取組名	経費
医療費適正化対策経費	企画	ジェネリック医薬品に関する情報提供ツール配布の委託事業	544
		出産おめでとうセット配布事業	1,543
		適正受診の啓発（適正受診に関する案内通知の送付）	278

(単位：千円)

分野	区分	取組名	経費
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	納入告知書同封チラシの作成	4,487
		学校等を通じた医療費適正化等周知チラシの配布	916
	その他の広報	施設広報スペースと関係団体の広報誌を活用した広報事業	660
		インターネットやマスメディアなど複合広告を活用した広報事業	5,302
		健康づくりサイクルの定着	1,414

令和6年度

令和5年度

(合計)

15,143千円

15,513千円

(予算枠)

15,595千円

15,595千円

# 支部保健事業予算（令和6年度）

(単位：千円)

分野	区分	経費
健診経費	治療中の者の検査結果情報提供料	125
	健診実施機関実地指導旅費	25
	事業者健診の結果データの取得	20,678
	集団健診	16,621
	健診推進経費	2,761
	健診受診勧奨等経費	5,747
	保健指導経費	中間評価時の血液検査費
医師謝金		52
保健指導用データ等送料		10
保健指導用パンフレット作成等経費		88

(単位：千円)

分野	区分	経費
保健指導経費	保健指導用事務用品費 (測定用機器類等)	165
	保健指導用図書購入費	33
	公民館等における特定保健指導	88
	保健師募集広告経費(支部)	33
	保健指導推進経費	495
	保健指導利用勧奨経費	1,012
	重症化予防 事業経費	未治療者受診勧奨
重症化予防対策		163
コラボヘル ス事業経費	コラボヘルス事業	3,960
	情報提供ツール(事業所カルテ等)	495
その他の 経費	その他の保健事業	4,570
	保健事業実施計画アドバイザー経費	110

	令和6年度	令和5年度
(合計)	75,623千円	75,404千円
(予算枠)	75,626千円	75,626千円

# 広報予算（令和6年度）

## 最重点広報（健康づくりサイクルの定着）

（単位：千円）

目的	メインターゲット	実施内容	経費
<p>①日々の健康づくり ②毎年の健診受診 ③健診結果に応じて、問題がなければ健康づくりを継続、生活習慣の改善が必要であれば特定保健指導を利用、医療機関への受診が必要であれば早急に受診</p> <p>健康を保持するには、①～③のサイクルを定着させることが重要であることを理解いただく。</p>	<p>加入者 (40歳代)</p>	<p>全支部で統一的に広報を実施するため、本部で作成した広報資材を利用し、新聞広告を実施する。</p>	<p>1, 573</p>

（予算枠）

1, 991千円

## 特別広報（マイナンバーと健康保険証の一体化）

（単位：千円）

目的	メインターゲット	実施内容	経費
<p>令和6年12月2日にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が行われることを踏まえ、より多くの方にマイナ保険証を利用いただくため「マイナンバーカードの取得」「マイナ保険証の利用登録」を呼びかける。</p> <p>保険証の新規発行が原則廃止された後の混乱を防ぐため、資格確認書が発行されることなど、一体化に伴う変更点についても周知する。</p>	<p>事業主 加入者</p>	<p>全支部で統一的に広報を実施するため、本部で作成した広報資材を利用し、関係団体の広報誌や健康保険委員向けの広報誌に掲載、JR岐阜駅にポスター広告を実施する。</p>	<p>924</p>

（予算枠）

1, 051千円

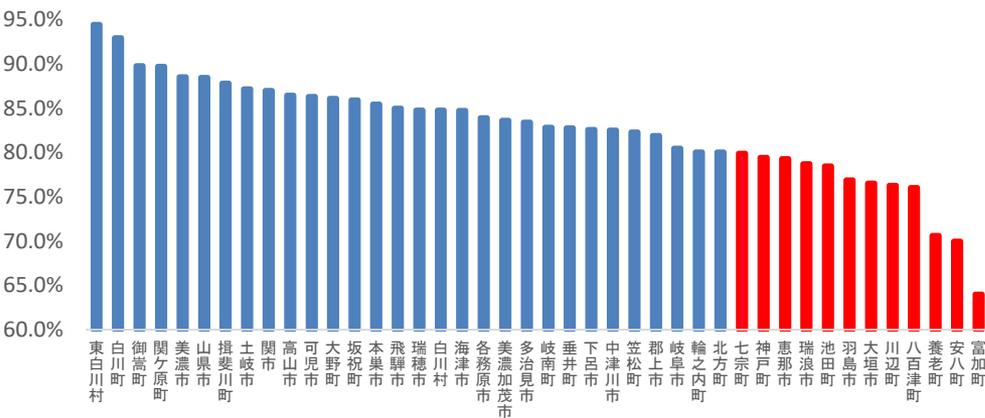
# 支部ジェネリック医薬品軽減額通知サービス（令和6年度）

(単位：千円)

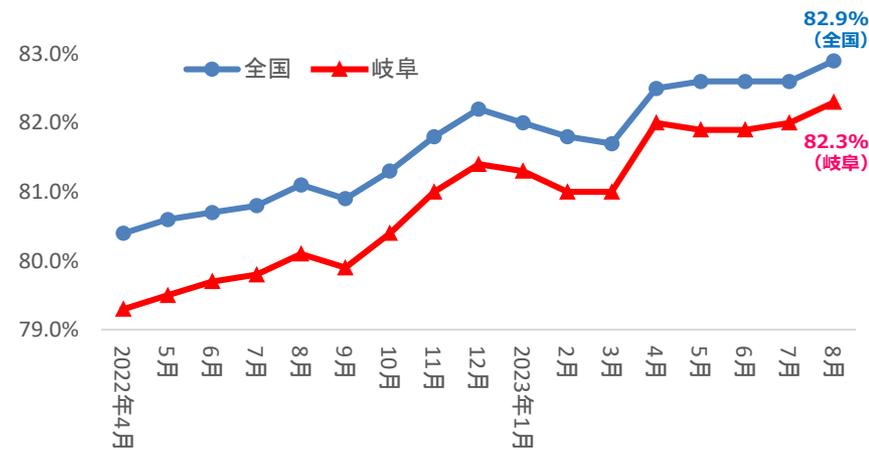
通知対象	通知数見込み	通知年月	経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用割合が80%未満の市町（岐阜支部 被保険者の住所地）</li> <li>・7歳以上の加入者</li> <li>・軽減可能額の基準（医科500円以上、調剤50円以上）</li> <li>・レセプトの診療月（令和6年2月～令和6年4月）</li> </ul> <p>※精神疾患に関する医薬品、パーキンソン病、アルツハイマー病、てんかん、HIV治療薬、ジギタリス製剤等は通知除外</p>	約10,000件	令和6年8月 ※切替の比較（令和6年9月診療分）	(業者に依頼中)

(予算枠) 11,000千円

市町村別(岐阜支部 被保険者の住所地)のジェネリック使用割合(R5.4診療分)



全国と岐阜支部のジェネリック使用割合



ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの切替効果

(送付対象者) R4.8~R4.10診療分をR5.2に送付 (切替の比較) R5.3診療分

支部名	送付人数	切替人数	切替率	軽減効果額
全国	2,048,593名	680,901名	33.2%	986,271,929円
岐阜	38,124名	13,464名	35.3%	18,648,569円